

令和2年8月17日

保護者様

太田市立太田高等学校  
校長 城代貴浩

新型コロナウイルス感染症に係る「警戒度引上げ」に伴う今後の対応等について

残暑の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、8月15日に群馬県では新型コロナウイルス感染症に係る警戒度が1から2に引上げられましたが、本校においては、感染防止対策に努めながら、下記のとおり、通常登校を継続することとします。ただし、今後の状況によっては、学校が所在する地域での感染の広がり、感染ルート等を踏まえ、必要に応じて分散登校等を実施しますので、引き続き、ご理解、ご協力を賜りますよう、お願ひ申し上げます。

なお、今後の感染状況により、対応に変更等があった場合には、速やかにご連絡いたします。

## 記

### 1 登校について

(1) 通常登校 ※2学期始業日は、8月24日(月)

#### (2) 学校における感染防止対策

学校における教育活動を行う上で、次の感染防止対策を徹底します。

- ・登校前に検温するとともに、健康観察表を利用して健康観察を行う。
- ・登校後は、手洗いや手指のアルコール消毒の徹底をする。
- ・朝のS.H.Rで担任が健康観察を行う。
- ・教育活動を進める中で、3つの条件（密閉・密集・密接）が同時に重なる場面を避ける。
- ・室内では、原則マスクを着用（運動時を除く）させ、教室の換気を徹底する。
- ・清掃時に、教職員が、教室のドア、トイレ、手すり等の共用部を消毒する。
- ・そのほか、手洗い、咳エチケット、昼食時等の指導を行う。

### 2 登校する場合の留意事項について

#### (1) 登校前の健康状態の確認

毎朝、家庭で検温を行い、発熱やだるさなどの風邪症状がないかチェックして「健康観察表」に記入してください。また、同居の家族にも検温や体調確認をしていただき、何か変わったことがあれば学校に伝えてください。なお、体温が37.0℃未満であっても、平熱より高い場合や風邪症状がある児童生徒は、自宅で休養させてください。

#### (2) マスクの着用

会話は教育活動上不可欠となるので、マスクの準備をお願いします。また、手洗いを徹底しますので、ハンカチの準備もお願いします。

#### (3) 学校で体調不良が見られた場合の対応

学校での検温で体温が高かった生徒、また、登校後に「発熱」「風邪の症状」「倦怠感」などの体調不良が見られる場合は、早退させます。その際、お迎えをお願いする場合もありますので、連絡が取れるよう準備をお願いします。

### 3 家庭における学習について

- ・通常登校となっても自己の進路目標達成のため、ご家庭でも計画的に学習に取り組めるように、引き続きご指導をお願いします。
- ・質問や相談についても随時受け付けていますので、お気付きの点があれば、遠慮なく学校までご連絡をお願いします。

### 4 家庭における健康管理について

- ・十分な休養と栄養、こまめな手洗いを心がけ、毎朝の検温を実施するなど、健康状態を確認してください。その際、学校から配布された「健康観察の記録表」等を活用するなどして、日々の健康状態の把握をお願いします。
- ・発熱や咳などの症状がある場合には、かかりつけ医や最寄りの保健福祉事務所（保健所）等に電話相談し、直接医療機関を受診しないようにしてください。なお、相談先については、県庁 Web ページ「新型コロナウイルス感染症関連の県民相談窓口一覧」を参考にしてください。
- ・ご家族の中に感染者または濃厚接触者が発生した場合は、学校までご連絡をお願いします。

### 5 部活動について

- ・通常登校時は部活動を継続します。
- ・県がHP等で公表している「県外移動を自粛すべき地域（東京・埼玉・千葉・神奈川等）」との対外試合等は自粛とします。

### 6 基礎疾患や日常的に医療的ケアがある児童生徒等について

- ・医療的ケアがある生徒や基礎疾患等があることにより重症化するリスクが高い生徒等については、保護者の協力のもと、地域の感染状況等を踏まえ、主治医や学校医、医療的ケア指導医に相談の上、個別に登校の判断をする。
- ・病院や施設への訪問教育等については、実施の可否等について関係者と十分に協議の上、判断する。

### 7 その他

- ・「学校再開に向けたガイドライン」および「衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」等につきましては、群馬県のホームページに掲載していますので参考にしてください。